

第2部 ヒアリング調査

I 調査概要

1 調査の目的

川崎市子どもの権利に関する条例第38条第2項の規定に基づき、「川崎市における子どもの相談・救済について」の検証を行なうにあたり、川崎市及び川崎市子どもの権利委員会が本年3月に「川崎市における子どもの実態・意識調査」（11～12歳 1500人、13～15歳 1500人、16～17歳 1500人、18歳以上 1500人を住民基本台帳・外国人登録原票から無作為抽出によるアンケート）を実施したが、個別の支援を必要とする子どもについてはアンケートでは十分に把握できないことから、これらの子どもに対して直接聴き取りを行なうこと（ヒアリング）により、特別なニーズや安心してSOSを出せているか等子どもの実態や意識を把握することを目的とする。

2 調査の設計

(1) ヒアリングの対象

(ア) 児童養護施設等に入所している子ども（概ね11～17歳）

(イ) 多様な文化的背景をもつ子ども（概ね11～17歳）

(2) ヒアリング方法

半構造化面接

川崎市子どもの権利委員会委員が施設等に出向いて、協力を得られた子ども（個別または複数）を対象に直接聴き取りを行った。

(3) 実施要領及びヒアリング項目

別紙（172～174ページに掲載）

1 児童養護施設等に入所している子ども

実施期間：2008年6～7月／3回

実施場所：市内3施設（児童養護施設2、一時保護所1）

実施対象：17人（11～17歳／男11人、女6人）

調査方法：個別面談で実施。1人20～30分の聴き取り

川崎市子どもの権利委員会による児童養護施設、児童相談所一時保護所に入所している子どもへのヒアリング調査は、今回が3回目である。第1回目（2002年）は、無作為抽出で行った子どもを対象としたアンケート用紙を施設で生活する子ども用に一部修正を加えて、アンケートへの回答をお願いするとともにヒアリングを行った。第2回目（2005年）は、第1回目と同様のアンケートを実施し、アンケート終了後、個別面談方式によるヒアリングを実施した。

今回は、アンケートは実施せず、施設での生活や相談に関する質問を中心にシートを作成し、個別に聴き取りを行った。なお、ヒアリングにあたっては、子どもと話しやすい雰囲気を作るために、個別面談の前にゲームを行うなどして、お互いの緊張をほぐすよう努めた。

ヒアリングで得られた主な意見から施設で生活する子どもの生活の実際や意識が確認できた。

楽しいこと

（1）施設では、友達と話をしたり、スポーツやゲームをしたり、キャンプやスポーツ大会などの行事を楽しんでいる子どもが多い。また、「上の子が楽しいことを考えてくれる。上の子がいない日はちょっとつまらない」「同室の子と話したり出かけたりするのが楽しい」という子どももあり、年齢の上下にかかわらず楽しく過ごせている様子がみられた。学校では、友達と話したり、部活動や休み時間にスポーツをしたりすることも同様に楽しいとしている子どもが多かった。

（2）一方、「一人で好きなことをしているときが楽しい」という子どももいた。このような一人の時間を楽しめることは、休日の朝や昼食後のわずかな時間しかないと何人かの子どもは述べていた。また、「楽しいことはあまりない。友達とはあまり話さない。」といった子どももいた。

安心できるとき・場所

（1）安心できるとき・場所は、「寝ているときやお風呂に入っているとき、一人で居られるから」といったように、特に寝ているときという子どもが最も多く、一人で部屋にいるときや、一人になるとき、お風呂に入っているときをあわせると半数以上が、一

人のときが安心できると感じている。そして、「寝ているときで、他はない」「一人でのんびりできる時はない」「施設でも学校でもない。一人の時間を持ちたい。」「友達と話しているときはホッとしない。大勢（7～10人）は苦手。」「最初は3人部屋だった。そのときは周りに気を遣っていたが、今は一人だから落ち着く」など、一人で過ごす時間や場所を求める声も聞かれた。

（2）学校から帰ってきたときなどに「お帰りなさい」などと職員が声をかけてくれたり、低学年がけんかをしているのを職員が止めてくれたとき、入浴時に話を聴いてくれたりするときなど職員からの普段の声かけや喧嘩の仲裁に安心をおぼえている。

（3）テレビ・ビデオを観たり、読書をしたり、のんびりするなど一人で過ごす自由時間に安心をおぼえつつも、プレイルームで遊ぶときや「年上の人が遊びを考えてくれたとき」など「みんなでいるとき」にホッとしている子どもの様子もうかがえた。

困っていること

（1）施設内でのいじめ、乱暴な行為、物がなくなった等の問題に困っているという子どもや、過去に困っていたことがあるという子どもも見受けられた。

（2）「年上から、食事のときに『パシリ』にされて、断ったら嫌なことを言われたり、いじわるされたり、私だけ置いていかれたりした。仕方ないので断らないようにしている」「（施設の行事など）まわりに合わせてやりたくないことでもやらないといけない」など、上の年齢の子ども（上級生）との縦の関係の厳しさや、施設の生活や行事などの活動に合わせなくてはならない状況を話す子どももいた。

（3）「同じ部屋の子がかなり自分勝手に、がまんしている」「部屋の友だちが自分のまねをしてからかうのがいやだ。まねを返す等はするが、ほとんどがまんしている。」など人間関係にストレスを抱え、がまんをしているという子どもがいた。

（4）「施設の先生が代わったとき、最初はよくわかっていなくて困ることがある」と職員の交代に戸惑う子どももいた。

（5）職員の「廊下を走るな」「ちよつとうるさいよ」「勉強しろ」というようなことを「怒りっぽい」と感じたり、言葉に傷ついているという子どもの声もあった。

困ったときの対処

（1）困ったことに対しては「もし学校や施設でいじめなど困ったことがあったとしたら、最初に施設の先生に相談する。施設の先生に言えなかったら施設の友達に相談する」

「困ったことがあったら、友達や施設の先生に相談する」「お風呂で嫌なことを施設の先生に聴いてもらったことがある」といったように施設の職員や友達に相談する子どもが多い。「施設で昔担当してくれた先生とはよく話していた。今も会うことができるので、相談することもある。」と前担当者に相談している子どももいた。

(2) 施設内での問題に関しては、職員に秘密で相談したという子どもが多い。一方、「相談したことがわかったら、またやられるから」「施設の職員に言っても、また繰り返すし、解決しない」「仕返しされるから言えない。自分で解決する。」など、相談しても解決できないことや、相談することにより深刻化することをおそれ相談できない子どもも少なくはなかった。

(3) 困ったときの対処方法として、「近づかない」「避ける」「関わらない」「何もしない」との回答が見受けられた。相談しても良いと思える信頼できる友達や職員がいないと思っていたり、嫌だと思っても周りに合わせるしかないと一人で悩んだり、ガマンしていたりする子どもの様子もうかがえた。

(4) 「施設で困ったことがあったら、児童相談所の職員に相談する」という意見が何人からか出たが、担当職員の名前が分からない子どももいた。また、「児童相談所職員には、近況は話すが、嫌だったことなどは話さない」という子どももいた。

相談相手や相談機関

(1) 相談場所については、「困ったことをしてきた相手がいなくて」「静かで声が聞こえないところ」「外に声が漏れないところ」といった安心できる環境を望む声が具体的に上がった。そして、どんなところだったら相談したいか(してもよいか)については「何でも話を聴いてくれたり、アドバイスをくれるところ」「両方に理由を聴いてくれるところ」といった自分たちの気持ちを受け止めてくれるところがあげられた。

(2) 電話相談や知らない人に相談することについては、「電話の相談はあまりしたくない」「近くがいい。電話ではなく会って話すのがいい。遠くだと行けない。」「電話相談は学校に言われそうだから相談できない。電話も会うのもどちらも苦手、知っている人の方が相談しやすい。」といったように、電話では相談しにくいし、相談したことがばれそうであるという声や、知らない人には相談しにくいとの声もあった。一方、「相談するなら、会うより電話の方がよい」といった意見もあった。

(3) 相談カードは学校で配布され、多くの子どもに認知されていた。さらに、カードに書かれている内容に関しても「いろいろな相談機関が書いてあった」「秘密は守りますと印刷されていた」「人権オンブズパーソンについて書いてあった記憶がある」「名

前は聞かないと書いてあった」など記憶に留めている子どもが多かった。カードの保管に関しては、筆箱に入れていたり、何枚も集めている子どももいるが、捨ててしまったり、どこにあるか分からないという子どももいた。しかしながら、電話相談をしてみようと思うという意見はほとんどなかった。他には、「学校の人に言われそうで勇気がなくて相談したことはない」「カードに『秘密は守ります』と印刷されていても信用できない。会って話をし、そこで『秘密は守ります』と言われたなら信用するけれど。」といった意見もあった。また、実際に施設で電話相談をする方法を尋ねると「施設で電話をするときは職員に言って電話をかける」と話していた。

(4) 人権オンブズパーソンについては、「施設に来たことがあるから知っている。悩みがあったら相談するところ。カードも施設で配られた。」「いじめの時どうすればよいかなどを施設に訪問した時に聞いた」といったように実際に施設に来て直接話を聞いたことのある子ども達には認知度が高かった。実際に利用したことのある子どももいた。

利用意向に関しては、「でも、電話しようとは思わない。知らない人には相談したくないから。」「悩みを聞いてくれることは知っているが、相談しようとは思わない。大人には話しにくい。」「困っている人だけが利用すればよい」など相談しようとは思わないと言う子どもが多かった。

(5) 権利ノートについては、配布された時には読んだ記憶がある子どももいたが、あまり知られていなかった。「ロッカーに入っていて、ロッカーの片づけをするときに見かける。はがきを使おうとは思わないが、本当に先生にも誰にも言えないことがあったら使うかもしれない。」という意見があった。実際にはがきに書いて送付した子どももいた。

言いたいこと、言いたいのと言えないこと

(1) 乳幼児期に親と離別し、親の記憶がなく、どうしても離別した親に逢いたいと言う子どもがいた。

(2) 過去の生活で、けんかをするといつも自分のせいにされ、理由は聴いてもらえず、不満に耐えており、がまんをため込み、がまんしきれなくなった経験を語ってくれた子どもがいた。

(3) 学校でのつらかった経験と今の気持ちを語ってくれた子どもがいた。

(4) 進学への不安を語ってくれた子どもがいた。

施設内での意見の言える仕組み

(1) 困っていることや要望を紙に書いて言える投書箱やノートが設置されている施設では、子どもが意見を出して改善されたことの話があり、日常生活についての意見を言える仕組みとして多くの子どもたちに認知されていた。困ったことがあったら利用するかについては「書いたことはない。たぶんみんなあまり書いていないと思うが、分からない。」「2・

3回書いたことがある」などそれぞれであった。

(2) 子ども集会で、話し合っただけで日常生活の決まりを作ったことの話があった。

その他

(1) ボランティア大学生などによる学習サポートが実施されており、わかりやすいとの声があった。

(2) 携帯電話の所持や小遣いについて現状の見直しを希望する声もあった。

おわりに

児童養護施設で生活している子どもと一時保護所にいる子どもでは、置かれている状況が異なるため、一律に考えることは困難であるが、生活単位や施設設備については、ストレスのかからない安心できる生活環境が求められる。職員の「お帰りなさい」といった普段のことばかけや子ども一人一人に寄り添った態度に子どもが安心をおぼえることがうかがえた。また、安心できる生活環境には、一人でいることができる時間、場所の確保が必要であることについても子どもたちの声から明らかになった。

そして、相談したいと思う相手は、この人ならば聴いてもらえる、この人に相談したら一緒に考えてもらえるという信頼関係がないと相談しにくい様子が見られた。施設の子どもたちにとっては、まずは友達、施設の職員、学校の先生、児童相談所の担当職員などが重要であるが、人権オンブズパーソンの施設訪問などは、子どもたちと直接コミュニケーションをとり、情報を提供しており、公的機関が身近な存在になることがうかがえた。

2 多様な文化的背景をもつ子ども

実施期間：2008年6～7月／3回

実施場所：市内生涯学習施設

実施対象：7人（男2人、女5人）（中学生 4人、高校生 3人）
（文化的背景／韓国・朝鮮3人、フィリピン4人）

調査方法：子どもの状況により複数面談または個別面談で実施。一人20～50分の聴き取り。
通訳を介した聴き取りは3人。

川崎市子どもの権利委員会による多様な文化的背景をもつ子どもへのヒアリング調査は、今回が3回目である。過去2回（2002年、2005年）は、学校において、日本語指導等協力者が派遣されている子どもを対象に行った。

平成19年度の外国籍児童生徒数調査によると、小・中学校における外国籍の子どもの在籍数は全市で785人、日本国籍で外国にルーツをもつ子どもの数も考慮すると、多様な文化的背景をもつ子どもの割合はさらに多くなる。

このような経過及び状況を踏まえ、今回は地域で多文化共生の活動をしている団体の協力を得て、学校外の場所で、外国にルーツをもち日本で生まれ育った子ども（母語は日本語）、外国で生まれ育って最近日本に来た子ども（ニューカマーであり、母語は日本語ではない。以下「新渡日の子ども」という。）を対象に聴き取りをした。調査にあたっては、普段の生活や困っていることなどを中心に質問シートを作成し、必要に応じてスタッフの立ち合い（通訳等）をお願いするなど、子どもの状況に配慮した。調査数は少ないが、多様な文化的背景をもつ子どもの置かれている状況の一端がうかがえた。

言葉や学校の勉強

（1）新渡日の子どもの多くは、学校の勉強に関しては、「日本語が分からないから楽しくない。難しい。大変」と、日本語が分からないことを理由に、勉強が楽しくないと感じていた。「日本語。漢字。勉強が一番心配」、特に「歴史と国語が苦手」という子どももいた。新渡日の子ども全員が「日本語の先生に、もっと長くいて欲しい」「日本語の先生がもっと長く来てくれるといい」と日本語指導等協力者の長期の派遣を望んでいた。

（2）「友達と遊んだり話をしたりするのが楽しい。友達と英語で話をすることもある。楽しい」などと、学校生活に溶け込みやすく、友だちもたくさん作って自信をもっている積極的な子どももいた。一方、おとなしい子ども、恥ずかしがりやの子どもに関しては、日本語でコミュニケーションをとることが苦手そうであり、「同じ国の友達とあつ

て話をするときが、いちばん楽しい。母語で話す」と母語で話せる存在があることが安心につながっているようであった。学校の友人関係では、日本語でコミュニケーションを取れるようになるまでは、孤立しがちで、寂しい思いをしている様子うかがえた。特に、渡日直後の頃は、「日本に来たとき、学校の友達に怖いと感じた」子どももいた。「今年来たフィリピンの子が、学校が怖いといってまだ来ていない」との聞き取りから、不登校になっているケースもうかがえた。

(3) ヒアリングを行った施設では、学習サポートを受けてきた子どもが、高校生になりボランティアとして後輩の学習支援者として活動していたことが印象的であった。

相談機関や相談相手、子どもの権利条例

(1) 相談カードが配布されていることの認識はあったものの、あまり関心が高くなかった。「学校でカード配ってるけど、皆、捨てている。電話で相談した友達とかも、きかない」「四角いカードで、電話番号書いたのは、配られたけど、多分説明していると思うけど、私にはわかんない」など、カードを配付された際、先生から説明は受けているが、その内容が理解できていない子どもが多い。さらに、ほとんどの新渡日の子どもに関しては、「電話で相談はできないと思った」と日本語で電話相談することは難しいと感じていた。また、「カードをもらおうとちょっと安心する。今は、相談することはないけれど、一応カードは取ってある」という意見もあった。

(2) 学校に設置されているスクールカウンセラーや相談室に関しては、「学校に、相談ルームは、あるけど、行ったことはない」、「学校に来る巡回カウンセリングは、知っている。行ったこともあるよ。話を聞いてくれるし、聞いてもらえるだけで、楽になる」と存在を知っており、また活用している子どももいた。一方「カウンセリングの先生は知らないし、カウンセリングルームってどこにあるの」と存在を把握していない子どももいた。

(3) 困ったときの相談相手に関しては、「日本語の先生。学校に来ないときでも、家に電話して相談できる。先生は英語が話せるから日本語でむずかしい時は、英語で相談する。相談室は知らない」と日本語指導等協力者が、日本語の指導のみならず、子どもからの相談にも対応しており、子ども達にとって、最も身近で信頼できる相談相手になっていることがわかる。また、指導者の派遣が終わった子どもも、「日本語の先生。今は、ついていないけど、同じ先生が他の子を教えているので、来ているときに相談する」と同じ学校に派遣されて来ている日本語指導等協力者を頼りにしていることがうかがえた。

(4) 子どもの権利条例に関しては、学校で習っていた子どもが多かった。「人権オン

ブズパーソンは知っている。中学の時に講演会に来た。『楽にして聴いて』と言われた。」
「条例は社会の中3の授業で学んで知っている。総合の時間はほとんど人権学習。身の回りの差別など。条例を読んで作文を書くのが中学の時の宿題だった」と、学校での人権教育の一環として取組が進められていることがうかがえた。しかしながら、新渡日の子どもは、資料を配布されたことは覚えていたが、内容は、ほとんど理解していないようであった。

文化的背景への理解

(1) 「名前のことだけど。学校の先生全部じゃないけど、韓国名の子どもの名前を、漢字があっても、カタカナで書く先生がいる。とてもいや。今までそんな先生に出会っている。他の子も同じ。ハングルだけだと、漢字がないからしょうがないけれどね。自分は、テストの名前は皆漢字で書く」と、名前の表記に漢字があるにもかかわらず、本人の思いを考慮しないで名前をカタカナで書く先生がいることに不快な思いをしている子どもがいた。

(2) 「韓国人だからキムチくさいとかにんにくくさいとかいろいろ書かれていた。たいしたことないと思っているかもしれないけど、言われたらいやだ。その時は、別の子が、この時代に何言ってんだよとか、日本人はたくあんくさいとか、いろいろ言いあって、結局、収まったけど、裏サイトって怖いよ」と、他校の裏サイトを見た子ども同士の会話を紹介してくれたが、異なる文化への不寛容さに傷ついている様子がうかがえた。

(3) 子ども達自身の文化的な背景に対する思いは、「チャンゴをもっと学びたい。(母文化については)おばあちゃんから聴いている」と母国の文化に関心のある子ども、「小さいときは、チャンゴとか、ケンガリとかやってたことあるけど、今はギター。チマチョゴリも着ない」「学ぶ機会はない。学びたいと思うことはあまりない。親からフィリピンのことを聞くこともない」と、あまり関心を示さない子ども、「フィリピンの文化は、大切にしている。でも、フィリピンのことより、日本の文化ってなんだろうと考える」と両方の文化を視野に入れて関心を示す子どもなどさまざまであった。

自己肯定感

(1) 「両親は大好き。自分のことは好き」と自分のことも、家族のことも好きであるという子どもが多かった。とりわけ、新渡日の子どもは、前回の調査でもそうであったが、自己肯定感が高い傾向にある。

その他

(1) 日本で生まれ育っている子どもは、「選挙権は平等に扱うべき。韓国人は、選挙が嫌だと思う」「選挙権については『どうせ・・・』と思っていた。あたりまえだし、

あきらめている」など社会的な問題として、外国人に選挙権のないことに関して強い憤りを感じていたり、また、あきらめの気持ちで。いるようである。

おわりに

今回ヒアリング調査を行った施設がある区では、外国籍児童生徒および日本国籍で外国にルーツをもつ子どもが、他の地域以上に多い。ヒアリングの中で、中学校卒業後日本に来たため、日本の中学には入れず、日本語指導の派遣が受けられなかった姉の話があったが、このような子どもの数が増えていることがスタッフの話からうかがえた。高校に進学できない子どもや、進学しても中退する子どもも多いと聞き、このような子どもへの支援が、今後の課題であると感じた。

地域の中で、子どもたちが、安心して将来像を描ける環境をつくる一環として、学校において、多様な文化背景を持つ子どもたちが、日本の子どもとコミュニケーションが図れるように支援すること、授業の内容などが理解できるよう学習言語が学校で習得できる配慮をすること、また、教科以外のさまざまな情報が、子どもたちに正確に伝わること、無意識のうちに多様な文化的背景をもつ子どもの権利を侵害しないよう配慮することが求められる。